



## 見聞記

# 「地球環境問題とエネルギー・資源」の 講習会に参加して

清水文雄\*

Fumio Shimizu

のっけから恐縮だが、当会の上野事務長氏から2月15日に開かれた「63年度第2回講習会—地球環境問題とエネルギー・資源」の印象をこの「見聞記」に書けといわれた時、これはシマッタ！と大いなる後悔と反省をして、引き受けるべきかどうか悩んでしまった。

というのは、講習会での先生方による学問的知見の発表が、浅学の輩である私にはかなりハイレベルであったこと、途中会場を抜け出して当方の仕事に精出していたため、まるでせっかくの貴重なテーマのポイントが頭に残っていなかったからである（生まれつき頭脳不明瞭ということもあるのだが）。加えて、講習会当日の夜は、A氏らと大阪の夜に繰り出し、途中にあつたお初天神という境内およびその周辺の民芸風の建物のたたずまいと、その辺で入ってきたアルコールの濃度×露路時間の長さによって、またたく間に頭の中がすっかりカラになってしまったため、とても原稿などかけるものではなかったのである。

しかし、そうは言ってもそこは“鬼”的事務長氏（本当は非常に気配りのある真摯な方）、そんな私の言い訳を聞いてくれるはずもなく、〆切りに迷惑をおかけして一筆ということに相成った次第である。

### ●地球温暖化問題をめぐる最近の動き

さて、第2回講習会のメインテーマとなった地球環境問題、とりわけ地球温暖化をもたらすとされるCO<sub>2</sub>問題の近況はどうなっているだろうか。

地球温暖化をめぐる国際的動向については、昨年11月にスイスのジュネーブで開催されたUNEP（国連環境計画）／WMO（世界気象機構）による「気候変化に関する政府間パネル」第1回会合での結論、およびここでの決定によって設置された温暖化の科学的知見の充実を図る「第1～第3作業部会」での検討開始

（検討作業は約1年ほどかかる見通し）などから、各國の政治的な動きもしばらく沈静化するのではないかと見る向きが多かった。

しかし、フランスのミッテラン大統領がその威信をかけて提唱し、3月にオランダのハーグで開催された「環境首脳会議」（ハーグ会合）の結果は、こうした見方を一変させ、早いテンポで温暖化問題への国際的な取組みが展開される雲行きになってきた。

ことに、7月に開催されるパリ・サミットでは、地球環境問題が重要テーマの一つに数えられることが確実視されており、それまでの間に日本を含め先進国間でどんな事前調整がなされるか注目されている。なかでもハーグ会合に出席しなかったブッシュ新政権下での米国のCO<sub>2</sub>問題にどのような対応を打ち出すかが焦点になっている。

地球温暖化問題への取組みが中心テーマとなった「ハーグ会合」では、①地球温暖化対策には新たな一層効果的な意思決定と執行のメカニズムが必要、②対策を実行するため有効な決定を行い得るような強力な権威を作り出す必要、③情報交換・取決め・基準の設定と順守状況の監視体制の必要性、④地球的対策により特別の負担を課される途上国に対する援助の仕組みの開発、⑤<①～④>を実施するための基本的条約等の検討——などが採択され、今後はこうした5項目を中心とした国際的議論が展開されることになる。

こうしたフランス主導型の国際世論の集約を横眼でにらみながら、米国はこの3月に環境保護庁（EPA）が「地球の気候安定化に向けての政策オプション」報告書案を公表した。この政策オプションは、1987年に制定された「地球気候保護法」に基づく議会への報告を目的としたもので、昨年10月に公表した「気候変化による米国への影響」報告書とともに1対になっている。

政策オプションの中身を一言でいえば、地球温暖化を抑制するために考えられる複数のシナリオを前提に、

\*(株)エネルギージャーナル社「週刊エネルギーと環境」編集発行人

〒160 東京都新宿区四谷1-20 岩井ビル

その可能性と温暖化の抑制効果を定量的にシミュレーションしたもの。政策オプションとして掲げているのは、①CFCs（フロン）の段階的全廃、②植林、③交通・輸送効率の改善、④その他のエネルギー効率向上対策、⑤排出課徴金、⑥天然ガス利用の促進、⑦排出規制、⑧太陽エネルギー利用技術、⑨バイオマス・エネルギーの実用化、⑩農業形態・技術等の改善、⑪原子力発電の促進——の11メニューとなっている。

同報告書はこれら11の対策メニューが総合的に展開されたとしても、温暖化抑制効果は2050年までに45%，2100年までに65%しか実現できず、全面的に温暖化を抑制することは困難としている。そして、さらに11の上記メニューに加えて、①石炭使用に対する課徴金、②化石燃料消費税、③自動車の燃費の一層の向上、④建物でのエネルギー利用効率の一層の向上、⑤高効率の発電、⑥バイオマス・エネルギーの高層利用、⑦石炭使用の段階的廃止、⑧急速な植林活動の展開——の8対策が必要としている。

いずれのメニューを見てもただただため息が出るばかりである。もちろん、この政策オプションのシナリオは現実的な可能性および一方で予想される社会経済的なマイナスや混乱をつめた上で掲げている訳ではなく、あくまで一定の見通しを得るために架空の“シナリオ”に過ぎないことはいうまでもない。しかし、だからといって、こうしたドラスチックな対応が現実的に登場する可能性がゼロかといえばそうとも言えないものである。

私が強調したかったのは、地球温暖化問題がいまや国際的な政治・経済の舞台で、まさにオーバーな言い方をすれば、人類の文明史をかけた一つの壮大な“実験”として、その進め方がドラスチックに議論され始めているという“事実”である。

### ●仏政府による“過激”な提案の意味

ところで、上でも触れた仏・ミッテラン大統領主導の「ハーグ会合」は、地球温暖化問題に対する現段階における先進国での政治的な対応を迫る一つの導火線的な役割を果たす契機になったと思われる。いわば、「科学的知見の充実を待っていられない、とにかく出来ることから国際的に力を合わせてやろう」という流れに向かってきたことはほぼ間違いないと思われる。

実はハーグ会合と主唱した当時のフランス政府による事前の「宣言原案」なるものの中身は、開催日に参加国との間で同意された「宣言」よりも数段に厳しい内

容を持ったものだった。例えば、それらのいくつかを挙げると①温暖化を防止するため、国連の傘下に「機構」を設立する、②大気の保護のための産業（工業）基準を定め、その順守状況を監視する、③大気に悪影響を与えるような条件下での製品製造に対する経済制裁の原則、経済制裁については国際司法裁判所の管轄に服する、④大気保護のための決定により非常または特別の負担を強いいる国々に対する公正な補償の原則——などを決定したいという内容であった。

こうした仏が当初提案した宣言原案は、参加した西独やわが国からの修正提案によって、最終的にはかなりトーンダウンした内容になったが、環境問題にこれまでそれほど熱心でなかった仏がこのような“過激”な提案をしたこと自体、関係者にとっては大きな驚きをもって見られていた。仏がここまで温暖化問題で張り切った背景としては、今年同国がフランス革命200周年を迎える（しかも革命記念日のその日にパリ・サミットを迎える）かの有名な1789年の「人権宣言」に勝るとも劣らない人類にとっての大事業を打ち上げたい、とする強烈な大国意識があったのではないかというのが専門家筋の見方である。

ともあれ、フランスにして地球温暖化問題が「人権宣言」に匹敵する大事業と認識させるほど、この問題は人類にとってグローバルかつ普遍的そして息の長いテーマということになる。ひるがえって、わが国における地球温暖化問題に対する関係者の受け取方をみると、古典的公害であった、ばいじん→SO<sub>x</sub>そして今日的なNO<sub>x</sub>問題の延長線上で、同様の「公害・環境問題」と理解している方も多く、技術的な対応に期待をつなぐ向きも少なくない。しかし、地球温暖化問題はきわめて社会科学的なテーマであり、かつ政治的・経済的な側面を非常に強く持つ難題もある。またまたオーバーな言い方をすれば「人類は自らの文明史を制御しうるのか」が問われているともいえよう、こうした意味では、当会の第2回講習会での知見発表では、大阪ガス㈱環境管理部長・水谷勉氏の「CO<sub>2</sub>問題と化石エネルギー」が温暖化問題の本質を見抜いた優れた力作との印象と持った次第である。

なお、本文で引用した米国EPAレポートの詳細については、弊社発刊予定（6月中旬）の「検討・エネルギーと地球環境問題」（エネルギーと環境総覧第7巻、第8巻）を参照されたい。